



2021年9月7日

各 位

会 社 名 K&Oエナジーグループ株式会社
代表者名 代表取締役社長 緑 川 昭 夫
(コード番号 1663 東証第一部)
問合せ先 総務部マネージャー 新井 賢太郎
(TEL 0475-27-1011)

当社グループの事業再編（子会社間の会社分割等）に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、当社の完全子会社かつ連結子会社である関東天然瓦斯開発株式会社（以下「関東天然瓦斯」といいます。）及び当社の連結子会社である日本天然ガス株式会社（以下「日本天然ガス」といいます。）の天然ガスの開発・採取・販売に関わる事業（以下「ガス事業」といいます。）及びヨウ素及びヨウ素化合物の製造・販売に関わる事業（以下「ヨウ素事業」といいます。）の再編（以下「本事業再編」といいます。）を実施すること、並びに、当該再編後の日本天然ガス（以下「新日本天然ガス」といいます。）について、当社と共に株主である豊田通商株式会社（以下「豊田通商」といいます。）との間で株主間協定（以下「本株主間協定」といいます。）を締結し、本株主間協定の締結及び本事業再編を併せて「本事業再編等」といいます。）を締結し、新日本天然ガスの事業運営の方針等について合意することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 本事業再編等の目的及び内容等

1. 本事業再編等の目的

現在、関東天然瓦斯と日本天然ガスは、それぞれがガス事業及びヨウ素事業を行っておりますが、両社間で複雑な取引や重複業務が発生しております。そこで、関東天然瓦斯にガス事業を、日本天然ガスにヨウ素事業を統合・整理することで、両社間の複雑な取引の簡素化、重複業務の削減を図るとともに、事業ごとに経営資源の集中を図り、各事業の更なる成長を目指すために、本事業再編を実施いたします。

本事業再編後は、ガス事業においては両社の開発・生産地域を一体として効率的な開発・運用を行い、ヨウ素事業においては世界有数のヨウ素の生産・販売事業者として世界に向けて新たなブランド価値を創造し、更なる成長を図ってまいります。

なお、当社及び豊田通商は、新日本天然ガスがヨウ素事業の更なる成長を担う企業となるよう、新日本天然ガスの株主として相互に協力して新日本天然ガスの経営及び事業運営を行うことを目的として、本事業再編後の新日本天然ガスの事業運営等に関し、本株主間協定を締結いたしました。

2. 本事業再編等の内容

(1) 本事業再編の概要

- (a) 本事業再編においては、上記「1. 本事業再編等の目的」に記載のとおり、関東天然瓦斯が現在行っているヨウ素事業を日本天然ガスに統合し、日本天然ガスが現在行っているガス事業を関東天然瓦斯に統合するため、以下のとおり両社間の吸収分割を行う予定です。

- ① 関東天然瓦斯を分割会社、日本天然ガスを承継会社とするヨウ素事業の吸収分割を行い、当該吸収分割の効力発生日において、関東天然瓦斯が当該吸収分割の対価として受領する日本天然ガスの株式を、関東天然瓦斯の株主である当社に配当します（以下、かかる吸収分割を「本吸収分割（ヨウ素事業）」といいます。）。
- ② 日本天然ガスを分割会社、関東天然瓦斯を承継会社とするガス事業の吸収分割を行い、当該吸収分割の効力発生日において、日本天然ガスが当該吸収分割の対価として受領する関東天然瓦斯の株式を、日本天然ガスの株主である当社及び豊田通商に配当します（なお、下記(b)に記載のとおり当該吸収分割の効力発生前に日本天然ガスにおいて株式併合を実施するため、当該時点における日本天然ガスの株主は当社及び豊田通商のみとなる予定です。）（以下、かかる吸収分割を「本吸収分割（ガス事業）」といい、本吸収分割（ヨウ素事業）及び本吸収分割（ガス事業）を併せて「本吸収分割」と総称します。）

(b) 本事業再編後においては、当社及び豊田通商の両社で新日本天然ガスの株式の全てを所有し、当社がそのうち80%、豊田通商が残りの20%を所有することを予定しております。そのため、本事業再編の一環として、日本天然ガスは、本吸収分割の効力発生前に、当社及び豊田通商のみが新日本天然ガスの株式の全てを所有することとなるよう、当社及び豊田通商を除く少数株主が所有する日本天然ガスの株式の数が1株に満たない端数となるように決定された株式併合割合（具体的には、5,000株を1株とする株式併合割合）にて株式併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うことを予定しております。

(c) 本事業再編後の関東天然瓦斯を当社の完全子会社とするため、本事業再編の一環として、豊田通商は、本吸収分割（ガス事業）の効力発生後、上記(a)②により豊田通商に配当された関東天然瓦斯の株式を豊田通商から当社に対して譲渡（以下「本株式譲渡」といいます。）します。

(d) 日本天然ガスは、2021年12月中旬に開催予定の日本天然ガスの臨時株主総会における決議を経た上で、本吸収分割の効力発生の後に、本事業再編の一環として、2022年1月1日付で、同社の商号をK&Oヨウ素株式会社に変更（以下「本商号変更」といいます。）することを予定しております。

(2) 本株主間協定の概要

- (a) 当社及び豊田通商は、いずれも現時点で日本天然ガスの株主ですが、上記「1. 本事業再編等の目的」に記載のとおり、新日本天然ガスがヨウ素事業の更なる成長を担う企業となるよう、新日本天然ガスの株主として相互に協力して新日本天然ガスの経営及び事業運営を行うことを目的として、本事業再編後の新日本天然ガスの事業運営等に関し、本株主間協定を締結いたしました。
- (b) 当社及び豊田通商は、本事業再編後、相互に相手方をヨウ素事業における事業パートナーとし、ヨウ素事業に関する国内外におけるアライアンス・協業の方針について、今後新日本天然ガスを含め誠実に協議を行うことを合意しております。

3. 本事業再編の日程

取締役会における本吸収分割に係る各吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」といいます。）の締結の承認及び本吸収分割契約の締結（関東天然瓦斯及び日本天然ガス）	2021年9月7日
取締役会における本株式併合に係る議案の株主総会への付議決定（日本天然ガス）	2021年9月7日

臨時株主総会における本株式併合の承認（日本天然ガス）	2021年9月下旬（予定）
本株式併合の効力発生（日本天然ガス）	2021年10月上旬（予定）
臨時株主総会における本吸収分割契約の承認（関東天然瓦斯及び日本天然ガス）及び本商号変更に係る定款一部変更の承認（日本天然ガス）	2021年12月中旬（予定）
本吸収分割及び本商号変更の効力発生並びに本株式譲渡の実行	2022年1月1日（予定）

（注）上記日程は、本事業再編に係る手続進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合には、各社が協議し合意の上で、変更されることがあります。

II. 本吸収分割（ヨウ素事業）

1. 本吸収分割（ヨウ素事業）の要旨

（1）本吸収分割（ヨウ素事業）の方式

関東天然瓦斯を分割会社、日本天然ガスを承継会社とする吸収分割です。

（2）本吸収分割（ヨウ素事業）に係る割当ての内容

日本天然ガスは、本吸収分割（ヨウ素事業）により承継する権利義務の対価として、関東天然瓦斯に対して新たに日本天然ガスの普通株式 1,139 株（注）を発行し割当て交付します。

関東天然瓦斯は、本吸収分割（ヨウ素事業）の効力発生日に、日本天然ガスの普通株式 1,139 株（注）を当社に剰余金の配当として交付します。

（注）本株式併合（上記 I. 2.（1）. (b) 参照）の効力発生後の日本天然ガスの発行済株式総数をもとに算定した数値を記載しております。

（3）本吸収分割（ヨウ素事業）に伴う関東天然瓦斯の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

関東天然瓦斯は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

（4）本吸収分割（ヨウ素事業）により増減する資本金

本吸収分割（ヨウ素事業）に伴う関東天然瓦斯及び日本天然ガスの資本金の額の増減はありません。

（5）本吸収分割（ヨウ素事業）により承継会社が承継する権利義務

吸収分割承継会社である日本天然ガスは、本吸収分割（ヨウ素事業）の効力発生日において、本吸収分割（ヨウ素事業）に係る吸収分割契約に基づき、ヨウ素事業を遂行する上で必要と判断される資産、契約その他の権利義務を承継します。

（6）債務の履行の見込み

本吸収分割（ヨウ素事業）後の新日本天然ガスは、資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること、本吸収分割（ヨウ素事業）後に負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は現在のところ予想されていないことから、新日本天然ガスが負担すべき債務について、履行の見込みに問題がないものと判断しております。

2. 本吸収分割（ヨウ素事業）に係る割当ての内容の算定の考え方

関東天然瓦斯及び日本天然ガスは、本吸収分割（ヨウ素事業）により承継する資産及び負債の状況に加えて、承継対象となる関東天然瓦斯のヨウ素事業に係る収益の状況、財務の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、慎重に交渉・協議をした上で、上記 II. 1.（2）に記載の割当株式数が妥当であるとの判断に至り、当該割当株式数により本吸収分割（ヨウ

素事業)を行うことを合意し、決定いたしました。

3. 本吸収分割(ヨウ素事業)の当事会社の概要

本吸収分割(ヨウ素事業)の当事会社の概要(2020年12月31日現在)は、下表のとおりです。

	分割会社(本吸収分割(ヨウ素事業)) 承継会社(本吸収分割(ガス事業))	承継会社(本吸収分割(ヨウ素事業)) 分割会社(本吸収分割(ガス事業))	
(1) 名称	関東天然瓦斯開発株式会社	日本天然ガス株式会社	
(2) 所在地	千葉県茂原市茂原 661 番地	千葉県長生郡白子町南日当 2508 番地	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森 武 代表取締役常務 山上 陽二	代表取締役社長 森 武 代表取締役専務 高橋 丈夫	
(4) 事業内容	天然ガスの開発・採取・販売、ヨウ素販売、かん水の販売、その他	天然ガスの開発・採取・販売、ヨウ素及びヨウ素化合物の製造・販売	
(5) 資本金	7,902 百万円	300 百万円	
(6) 設立年月日	1917 年 5 月 24 日	1940 年 2 月 25 日	
(7) 発行済株式数	50,022,469 株	6,000,000 株	
(8) 決算期	12 月 31 日	12 月 31 日	
(9) 大株主及び持株比率(自己株式を除く)	当社 100.00% (注1)	当社 60.88% 豊田通商 39.02% その他 0.10% (注2)	
(10) 当事会社間の関係			
資本関係	当事会社間での該当事項はありません。		
人的関係	関東天然瓦斯の代表取締役 1 名が日本天然ガスの代表取締役を兼務しております。また、関東天然瓦斯の監査役 1 名が日本天然ガスの監査役を兼務しております。さらに、関東天然瓦斯の従業員 1 名が日本天然ガスに出向しております。		
取引関係	関東天然瓦斯と日本天然ガスの間には、天然ガスの購入に関する取引、ヨウ素の製造委託、かん水の販売に関する取引及び設備の使用に関する取引があります。		
関連当事者への該当状況	関東天然瓦斯及び日本天然ガスは、いずれも当社の連結子会社であり、関連当事者に該当します。		
(11) 最近 3 年間の財政状態及び経営成績			
① 関東天然瓦斯			
決算期	2018 年 12 月期	2019 年 12 月期	2020 年 12 月期
純 資 産	29,328 百万円	28,763 百万円	29,566 百万円
総 資 産	34,288 百万円	33,700 百万円	34,681 百万円
1 株当たり純資産	586.31 円	575.00 円	591.07 円
売 上 高	15,047 百万円	15,829 百万円	15,417 百万円
営 業 利 益	823 百万円	829 百万円	1,109 百万円
経 常 利 益	1,021 百万円	1,004 百万円	1,290 百万円
当 期 純 利 益	699 百万円	△75 百万円	1,180 百万円

1株当たり 当期純利益	13.99円	△1.51円	23.59円
1株当たり配当金	10.00円	9.80円	7.52円
② 日本天然ガス			
決算期	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期
純資産	7,416百万円	7,758百万円	8,143百万円
総資産	12,844百万円	12,738百万円	11,809百万円
1株当たり純資産	1,237.36円	1,294.45円	1,358.61円
売上高	3,225百万円	3,451百万円	3,930百万円
営業利益	225百万円	454百万円	630百万円
経常利益	286百万円	524百万円	694百万円
当期純利益	193百万円	341百万円	513百万円
1株当たり 当期純利益	32.20円	56.96円	85.69円
1株当たり配当金	0円	0円	0円

(注1) 本吸収分割(ガス事業)の対価として、本吸収分割(ガス事業)の効力発生日に関東天然瓦斯株式2,402,114株が豊田通商に剰余金の配当として交付される予定ですが、豊田通商は、当該交付を受けた関東天然瓦斯株式の全てを、同日付で当社に対して譲渡する予定です。

(注2) 本株式併合の実行後、本吸収分割の効力発生日時点での新日本天然ガスの株主構成は、当社80.00%、豊田通商20.00%となる予定です。

4. 承継する事業部門の概要

(1) 承継する事業部門の事業内容

主にヨウ素の販売業務を行っております。

(2) 承継する事業部門の経営成績

	2020年12月期
売上高	2,956百万円

(3) 承継する資産、負債の項目及び帳簿価格

資 産		負 債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	895百万円	流動負債	175百万円
固定資産	469百万円	固定負債	—
合計	1,365百万円	合計	175百万円

(注) なお、上記金額は、2020年12月末日現在のものであり、実際に分割する資産及び負債については、上記金額に本吸収分割(ヨウ素事業)の効力発生日前日までの増減を加味した上で確定いたします。

Ⅲ. 本吸収分割(ガス事業)

1. 本吸収分割(ガス事業)の要旨

(1) 本吸収分割(ガス事業)の方式

日本天然ガスを分割会社とし、関東天然瓦斯を承継会社とする吸収分割です。

(2) 本吸収分割(ガス事業)に係る割当ての内容

関東天然瓦斯は本吸収分割(ガス事業)により承継する権利義務の対価として、日本天然ガスに対して新たに関東天然瓦斯の普通株式12,008,126株を発行し割当て交付します。

日本天然ガスは、本吸収分割(ガス事業)の効力発生日に、関東天然瓦斯の普通株式

9,606,012株を当社に、関東天然瓦斯の普通株式2,402,114株を豊田通商に、剰余金の配当として交付します。

(3) 本吸収分割（ガス事業）に伴う日本天然ガスの新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

日本天然ガスは新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(4) 本吸収分割（ガス事業）により増減する資本金

本吸収分割（ガス事業）に伴う関東天然瓦斯及び日本天然ガスの資本金の額の増減はありません。

(5) 本吸収分割（ガス事業）により承継会社が承継する権利義務

吸収分割承継会社である関東天然瓦斯は、本吸収分割（ガス事業）の効力発生日において、本吸収分割（ガス事業）に係る吸収分割契約に基づき、ガス事業を遂行する上で必要と判断される資産、契約その他の権利義務を承継します。

(6) 債務の履行の見込み

本吸収分割（ガス事業）後の関東天然瓦斯は、資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること、本吸収分割（ガス事業）後に負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は現在のところ予想されていないことから、関東天然瓦斯が負担すべき債務について、履行の見込みに問題がないものと判断しております。

2. 本吸収分割（ガス事業）に係る割当ての内容の算定の考え方

関東天然瓦斯及び日本天然ガスは、本吸収分割（ガス事業）により承継する資産及び負債の状況に加えて、承継対象となる日本天然ガスのガス事業に係る収益の状況、財務の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、慎重に交渉・協議をした上で、上記Ⅲ. 1. (2)に記載の割当株式数が妥当であるとの判断に至り、当該割当株式数により本吸収分割（ガス事業）を行うことを合意し、決定いたしました。

3. 本吸収分割（ガス事業）の当事会社の概要

本吸収分割（ガス事業）の当事会社の概要（2020年12月31日現在）は、上記「Ⅱ. 3. 本吸収分割（ヨウ素事業）の当事会社の概要」に記載のとおりです。

4. 承継する事業部門の概要

(1) 承継する事業部門の事業内容

主に千葉県内での天然ガスの開発、採取及び販売業務を行っております。

(2) 承継する事業部門の経営成績

	2020年12月期
売上高	906百万円

(3) 承継する資産、負債の項目及び帳簿価格

資 産		負 債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	159百万円	流動負債	140百万円
固定資産	2,085百万円	固定負債	523百万円
合計	2,245百万円	合計	663百万円

(注) なお、上記金額は、2020年12月末日現在のものであり、実際に分割する資産及び負債については、上記金額に本吸収分割（ガス事業）の効力発生日前日までの増減を加味した上で確定いたします。

IV. 本事業再編後の新日本天然ガスの運営等

1. 概要

上記「I. 2. (1) 本事業再編の概要」の(b)に記載のとおり、本事業再編後においては、当社及び豊田通商のみが新日本天然ガスの株主となります。当社は、新日本天然ガスがヨウ素事業の更なる成長を担う企業となるよう、新日本天然ガスの株主として相互に協力して新日本天然ガスの経営及び事業運営を行うことを目的として、本事業再編後の新日本天然ガスの事業運営等に関し、本日付で豊田通商との間で本株主間協定を締結し、本事業再編後における新日本天然ガスの資本構成、同社の取締役会等のガバナンス体制、ヨウ素事業の運営方針、新日本天然ガスの企業価値向上に向けた当社と豊田通商との相互協力等について合意いたしました。なお、当社及び豊田通商は、本事業再編後、相互に相手方をヨウ素事業における事業パートナーとし、ヨウ素事業に関する国内外におけるアライアンス・協業の方針について、今後新日本天然ガスを含め誠実に協議を行うことを合意しております。

2. 新日本天然ガスの概要

新日本天然ガスの概要は、下記「V. 3. 本事業再編等後の新日本天然ガスの状況」に記載のとおりです。

3. 豊田通商の概要 (2021年3月31日現在)

(1) 名称	豊田通商株式会社		
(2) 所在地	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目9番8号 (センチュリー豊田ビル)		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 貸谷 伊知郎		
(4) 事業内容	各種商品の売買及び製造・加工・販売、事業投資、サービスの提供等の事業		
(5) 資本金	64,936 百万円		
(6) 設立年月日	1948年7月1日		
(7) 大株主及び持株比率 (自己株式を除く)	トヨタ自動車株式会社		21.69%
	株式会社豊田自動織機		11.18%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)		10.45%
	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)		4.39%
	株式会社三菱UFJ銀行		2.30%
	株式会社三井住友銀行		1.21%
	株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)		1.03%
	日本生命保険相互会社		1.00%
	株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託口)		0.93%
	東和不動産株式会社		0.91%
(8) 上場会社と当該会社との関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	該当事項はありません。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(9) 最近3年間の連結財政状態及び連結経営成績 (IFRS)			
決算期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
資 本 合 計	1,389,616 百万円	1,372,491 百万円	1,658,015 百万円

資 産 合 計	4,441,464 百万円	4,545,210 百万円	5,228,004 百万円
1 株当たり親会社 所有者帰属持分	3,398.32 円	3,401.02 円	4,177.07 円
収 益 合 計	6,762,702 百万円	6,694,071 百万円	6,309,303 百万円
営業活動に係る利益	215,197 百万円	210,370 百万円	213,058 百万円
税 引 前 利 益	229,193 百万円	224,801 百万円	221,425 百万円
親会社の所有者に 帰属する当期利益	132,622 百万円	135,551 百万円	134,602 百万円
基本的 1 株当たり 当 期 利 益	376.89 円	385.25 円	382.56 円
1 株当たり配当金	100 円	110 円	112 円

V. 本事業再編等後の状況等

1. 本事業再編等後の当社の状況

(1) 名称	K&Oエナジーグループ株式会社
(2) 本店所在地	千葉県茂原市茂原 661 番地
(3) 代表者役職・氏名	代表取締役社長 緑川 昭夫
(4) 事業内容	ガス事業、ヨウ素事業等を行う子会社等の経営管理及びこれらに附帯関連する一切の事業
(5) 資本金	変更ありません。
(6) 決算期	12 月 31 日
(7) 純資産	現時点では確定しておりません。
(8) 総資産	現時点では確定しておりません。

2. 本事業再編等後の関東天然瓦斯の状況

(1) 名称	関東天然瓦斯開発株式会社
(2) 本店所在地	千葉県茂原市茂原 661 番地
(3) 代表者役職・氏名	代表取締役社長 森 武 代表取締役常務 山上 陽二
(4) 事業内容	天然ガスの開発・採取・販売、かん水の販売、その他
(5) 資本金	変更ありません。
(6) 決算期	12 月 31 日
(7) 出資比率	当社：100.00%
(8) 純資産	現時点では確定しておりません。
(9) 総資産	現時点では確定しておりません。

3. 本事業再編等後の新日本天然ガスの状況

(1) 名称	K&Oヨウ素株式会社
(2) 本店所在地	千葉県長生郡白子町南日当 2508 番地
(3) 代表者役職・氏名	代表取締役社長 森 武 代表取締役専務 高橋 丈夫
(4) 事業内容	ヨウ素及びヨウ素化合物の製造・販売
(5) 資本金	変更ありません。
(6) 決算期	12 月 31 日
(7) 出資比率	当社：80.00% 豊田通商：20.00%
(8) 純資産	現時点では確定しておりません。
(9) 総資産	現時点では確定しておりません。

VI. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号）及び「企業結合会計基準および事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 10 号）に基づき、共通支配下の取引等の内、非支配株主との取引として処理する予定です。

VII. 今後の見通し

本吸収分割は、当社の連結子会社間の吸収分割であり、本事業再編等が当社の連結業績に与える影響は軽微です。

以 上